

## 露店などを開設する予定がある方へ ～火災事故を防ぐために～



平成25年8月、京都府の花火大会会場において、発電機用ガソリンの携行缶の不適切な取り扱いにより、多数の死傷者を出す大変痛ましい火災事故が発生しました。

この火災事故を受け、縁日や花火大会などのたくさんの人が集まる催しにおいて火災が発生した場合、初期消火が極めて重要であることから、対象火気器具等を使用する場合、**消火器を準備**した上で使用することが義務となりました。

また、対象火気器具等を使用する露店などを開設しようとする場合には、事前に**消防署へ届け出**をすることが義務となりました。

この届け出により、対象火気器具等や消火器の状況など、市消防職員が必要に応じて指導を行います。

※対象火気器具等とは発電機、ガスコンロ、炭火コンロ、電気コンロなどです。

▶問い合わせ 消防本部総務グループ (☎09611)

## 室蘭工業大学 オープンキャンパス

日時 8月5日(土)10時15分～15時50分(9時30分から受付)

場所 室蘭工業大学(室蘭市水元町27-1)

※当日は、JR東室蘭駅西口から同大学まで無料送迎バスを運行します。

対象 高校生、教諭、一般市民など

内容 各学科での体験学習・実

験、キャンパスツアーなど

※詳しくは同大学ホームページをご覧ください。

問い合わせ 同大学入試戦略課  
入試企画係 (☎05163)

## 『働き方改革推進』に向けた説明会を開催します

道内における働き方改革の実行を推進するため、非正規労働者の無期転換ルールや改正育児・介護休業法などに関する説明会を北海道庁との共催により道内

7カ所で開催します。

※詳しくは、北海道労働局ホームページをご覧ください。

問い合わせ 同局雇用環境・均等部指導課  
(☎011-709-2715)

## 納期の特例を受けた『源泉所得税及び復興特別所得税』の納期限は7月10日(月)です

『源泉所得税の納期の特例』の承認を受けている源泉徴収義務者が、平成29年1月から6月までに支払った給与等、退職手当等、税理士等の報酬・料金から源泉徴収をした、所得税及び復興特別所得税の納期限は、7月10日(月)です。

期限を過ぎて納付した場合、加算税や延滞税が掛かることがありますのでご注意ください。

また、納付にはダイレクト納付(電子納税)が便利です。

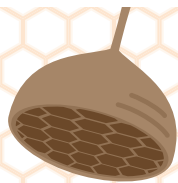
※税額の算出は、平成29年分の源泉徴収税額表を確認し、算出してください。

※ご不明な点は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

問い合わせ 室蘭税務署

(☎024151)

## 蜂の巣の駆除業者を紹介し



市が把握している、市内または近隣市で蜂の巣の駆除を行っている事業者を紹介します。

一般家庭にできた蜂の巣の駆除については、それぞれの家屋や土地の所有者などが自らの責任で行ってください。

### ▶駆除業者

◎有限会社オリコクリーン (☎081422)

◎協業組合室蘭清掃管理センター (☎03155)

◎北海道防疫燻蒸株式会社室蘭事業所 (☎0241251)

▶問い合わせ 環境対策グループ (クリンクルセンター内・☎02958)

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付期間を延長します

平成26年4月からの消費税引き上げを受けて、所得の低い方の負担を緩和するために給付している『臨時福祉給付金(経済対策分)』の申請受付期間を延長します。

給付対象と思われる方には、案内文書や申請書などを送付していますので、期限までに申請の手続きを行ってください。

期限を過ぎると申請ができなくなりますので、ご注意ください。

## 延長後の受付期限

平成29年10月24日(火)

▶問い合わせ 社会福祉グループ (☎081911)